

委員会調査（研修）報告書

平成30年 1月18日

胎内市議會議長

森田 幸衛 様

(報告者) 厚生環境常任委員長

渡辺 栄六

厚生環境常任委員会閉会中所管事務調査について、
議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修 日 時	自 平成30年 1月11日 至 平成 年 月 日 泊 日 (1日間)	調査・研修 場 所	虹の里交流館 ディサービスセンターと・も・だ・ち 胎内まごころクラブ
調査・研修 事 項	① 新発田地域広域事務組合 「虹の里交流館」広域交流施設を視察。 ② 社会福祉法人 二王子会 ディサービスセンターと・も・だ・ち 事業概要を視察。 ③ 社会福祉法人 真心福祉会 放課後等ディサービス「胎内まごころ クラブ」事業概要を視察。		
調査・研修 出 席 者 (参加者)	渡辺栄六、森本将司、渡辺宏行、高橋政実、榎本丈雄 小野徳重、渡辺秀敏、佐藤陽志、八幡元弘		
相 手 方 (対応者)	「虹の里交流館」館長 五十嵐良一 ディサービスセンターと・も・だ・ち園長 阿部利昭 胎内まごころクラブ 森谷美紀		

調査の結果または概要

虹の里交流館は、健康、交流、環境保全をキーワードに隣接する新発田広域クリーンセンターのごみの焼却余熱を利用した「虹の湯」、軽スポーツが楽しめる「アリーナ」、楽しい集いと語らいの場「ふれあいの間・安らぎの間」、視聴・リラックスホール「多目的広場」を備えており、利用者が一日楽しく過ごせる施設である。

ディサービスセンターと・も・だ・ちは、通所介護サービス、介護予防通所介護相当サービスの事業をしており定員は36名である。要介護・要支援状態にある利用者が、能力に応じ可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護予防サービスを提供している。

胎内まごころクラブは定員が10名であり、学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行っている。

調査の所見・感想

虹の里交流館は、隣接するごみ焼却熱を有効利用した入浴施設で親しまれているが、近年は利用客が減少している。多目的運動場でも、ゲートボール等で空きがないくらい利用されていたが、ゲートボール人気が廃れるにつれ利用者も減少している。低料金で一日楽しまれる施設の周知と、利用者の増加を期待するものである。

ディサービスセンターと・も・だ・ちは、介護者が増加しているものの、介護報酬や介護人材の問題等の要因で稼働率が下がっており、事業運営が逼迫しているのが現状である。介護報酬など介護保険法その他、国の関係法令そして、事業所の創意工夫の見直しも喫緊の課題である。

胎内まごころクラブの放課後等ディサービスは、胎内市で始めての開設された障がい児ディサービス施設で昨年9月に事業が開始された。学校までの迎えもしており、学習面のスキルアップや、個々のレベルに合わせた生活面などの支援を目指している。障がい児の居場所や、療育・集団活動を通じて、自分らしく楽しく過ごせる施設の充実が必要であると考える。